

全日本ミドルボート選手権大会 2026

帆走指示書

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは、規則 60.1 を変更している。

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[SP]はレース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。

1 規則

1.1 セーリング競技規則 2025-2028 (RRS) に定義された規則を適用する。

1.2 IRC 規則 2026 パート A, B, C を適用する。

1.2.1 IRC 規則 21.1.5(d) 及び (e) は適用しない。本大会では、艇に搭載するセールの変更を認める。

1.3 ワールドセーリング外洋特別規定 (OSR) 2026-2027 付則 B インシヨアレース用特別規定、および OSR 国内規定を適用する。

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の出艇申告受付開始までにオンライン公式掲示板に掲示する。但しレース日程に関する変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

3 コミュニケーション

3.1 競技者への通告は、オンライン公式掲示板 (<http://mid.racetosc.jp/>) に掲示される。また、補助的なコミュニケーションツールとして LINE オープンチャットを使用する。

*LINE オープンチャットの URL 等は 7月 10 日を目途に公式掲示する。

3.2 レース委員会は、国際 VHF 72ch でリコール、コース情報等の通知を行うことがある。ただし、通知の有無、順番、内容の欠落については救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61.1(a) を変更している。混信回避のためチャンネルを変更する場合、レース委員会からその旨を通知する。

4 行動規範

4.1 競技者、および支援者は、主催団体、競技役員からの合理的な理由に基づく指示に従わなければならない。

5 陸上で発する信号

5.1 陸上で発する信号は ハーバー内に設置されたポールに掲揚される。

5.2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号 回答旗説明文中の「1分」を「60 分以降」と置き換える。これは RRS 「レース信号」を変更している。

6 レース日程

6.1 大会の日程は以下の通りとする。

日付	時間	内容	場所
7月17日(金)	13:00~17:00	体重計測	マリーナロビー
	~17:00	セールインベントリー変更期限	
7月18日(土)	08:00~10:00	体重計測、大会受付・出艇申告	マリーナロビー
	09:00~09:30	艇長会議	マリーナ大会議室
	10:55	予告信号（インショア）	
	19:00~	ウェルカムパーティー	
7月19日(日)	09:00~09:30	出艇申告	マリーナ大会議室
	10:55	予告信号（インショア）	
	18:00~	オーナーズパーティー	
7月20日(月・祝)	09:00~09:30	出艇申告	マリーナ大会議室
	10:55	予告信号（ディスタンス/インショア）	
	15:30~	表彰式	

6.2 本大会はインショアレース6レース、ディスタンスレース1レースの合計7レースで構成される。最終日までにインショアレースが4レース以上成立していない場合は、ディスタンスレースをインショアレースに変更できるものとする。

6.3 1日の最大レース数は4レースとする。

6.4 最終日は、14:00以降の予告信号は発せられない。

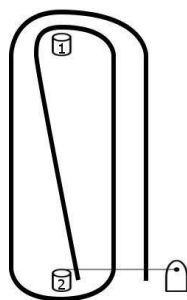
7 [SP][DP]レース旗

7.1 各艇が掲揚するクラス旗は、『JSAF レース旗』とする。

7.2 レース参加艇は、予告信号からフィニッシュするまでの間、または棄権するまでの間、レース旗を艇の後部（バックステイ、ランナー、スターンパルピット等）に掲揚すること。

8 コース

8.1 インショアレースは風上・下（W-L）コース、4レグとする。各マークを左側に見て回航（反時計回り）する。予告信号以前に、本部艇に最初のレグの概ねの距離・コンパス方位を掲示する。



8.2 ディスタンスレースのコースは下記の通りとし、参考としてディスタンスレースコース図を艇長会議までに公式掲示する。

コース1：スタート→三河港蒲郡第2号灯浮標(クロック)→WP1(アंकロック)

→WP2(アंकロック)→フィニッシュ

コース2：スタート→三河港蒲郡第2号灯浮標(クロック)→WP1(アंकロック)

→三河港蒲郡第2号灯浮標(アंकロック)→フィニッシュ

コース1、コース2どちらを帆走するか、またおおよそのスタート・フィニッシュ予定位置は21日の9時まで公式掲示する。

8.2.1 蒲郡および豊橋航路内などの指定されたエリアの航行は禁止し、障害物として扱う。

9 マーク

9.1 インショアレースにおけるマークは台形型黄色ドローンマークを使用する。

9.2 SI 11 に規定される新しいマークは台形型オレンジ色ドローンマークを使用する。

9.3 ディスタンスレースのマーク WP1 及び WP2 は台形型黄色ドローンマークを使用する。
スタート・フィニッシュに使用するマークは台形型オレンジ色ドローンマークを使用する。
緯度経度は下記のとおりとする。

三河港蒲郡第2号灯浮標：34°44.410N 137°12.512E

WP1 : 34°45.080N 137.08135E

WP2 : 34°41.350N 137.08650E

この緯度経度は参考情報であり、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61.1(a) を変更している。

10 スタート

10.1 レースは、RRS 26 を用いて、予告信号をスタート信号の5分前としスタートさせる。予告信号旗は JMBA 旗とする。

10.2 スタート・ラインは、スターボードの端にある本部船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタートマークのコース側との間とする。

10.3 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A5.1 および A5.2 を変更している。

10.4 スタート信号時に艇体の一部がスタート・ラインのコース側にあり特定された場合、レース委員会は、そのセール番号を国際 VHF 72ch にて声かけを行うように努める (SI 3.3 参照)。

11 コースの次のレグの変更

11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し (またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

12 フィニッシュ

12.1 フィニッシュ・ラインは、青色旗を掲揚しているシグナルボートのポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

13 ペナルティー方式

13.1 インショアレースについて、ゾーン外における規則第2章違反のペナルティーは1回転ペナルティーに置き換える。これは RRS 44.1 を変更している。

14 タイム・リミット

14.1 インショアレース

14.1.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット (RRS 35 参照) およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

マーク1のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
スタート信号後 20 分	スタート信号後 90 分	先頭艇フィニッシュ後 30 分

14.1.2 マーク1のタイム・リミット内に1艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

14.1.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。

14.1.4 フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできずリタイア等しなかった艇は、審問なしにフィニッシュしなかった (DNF) と記録される (RRS 35, A5.1, A5.2 の変更)。

14.2 ディスタンスレース

14.2.1 ディスタンスレースのタイムリミットは7月20日15:00とし、それまでにフィニッシュしない艇はDNFと記録される (RRS 35, A5.1, A5.2 の変更)。

15 審問要求

15.1 抗議しようとする艇は RRS60.2(a)(1)に加えて、フィニッシュ後直ちにレース運営艇に抗議しようとする相手の艇名とその旨を通知しなければならない。また、フィニッシュできなかった場合にはできるだけ早い時期に運営艇または大会本部に抗議しようとする相手の艇名とその旨を通知しなければならない。

15.2 審問要求の様式は JSAF ルール委員会 WEB ページから入手できる。

<https://www.jsaf.or.jp/rule/Format/HearingRequestForm210511.docx>

15.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告が掲示される。審問は、公式掲示された場所及び時刻にて始められる。

15.4 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が「本日これ以上レースは行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から90分とする。

16 得点

- 16.1 順位は各艇の所要時間に TCC を乗じた修正時間により決定する。
- 16.2 本大会は1レースの完了をもってシリーズの成立とする。
- 16.3 インショアレースが5レース以上完了した場合、各艇のシリーズ得点は、インショアレースにおける最も悪い得点を除外した得点と、ディスタンスレースの得点の合計とする。これは RRS 付則 A2.1 を変更している。

17 [NP] [DP] [SP]安全規定・乗員の交代

17.1 出艇申告

出艇申告としてレース本部でレース委員会が準備するトラッキング装置を受け取り、艇に搭載すること。また、乗員の変更がある場合は出艇申告時間内に乗員変更の届け出を行うこと。

- 17.2 乗員リストに登録された乗員の間でその交代は認められる。ただし、1日に複数のレースが実施される場合、当日中乗員の交代は認められない。ただし、レース委員長が止むを得ないとして事前に承認した場合を除く。

- 17.3 体調不良、ケガ等の止むを得ない理由で、乗員登録の変更が生じ NOR 6.2 の条件を満たさなくなった場合はすみやかにレース本部に報告すること。

17.4 帰着申告

各日のレース終了後、抗議締切時間内に帰着申告を行わなければならない。

- 17.5 レース参加者は、レース中個人用浮揚用具を使用できる状態で着用しなければならない。

- 17.6 負傷、落水、重大な船体損傷等があった場合は、事故報告書をレース本部まで提出すること。

18 [NP] [DP]装備の検査およびセールの制限

- 18.1 本大会に使用されるセールは、セールインベントリーリストに登録されたものに限る。7月18日以降のセールインベントリーの変更は、セールの破損の場合のみレース本部の承認のもと受け付ける。

- 18.2 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するため、いつでも検査されることがある。水上で艇は検査のために、テクニカル委員会のインスペクターまたはメジャーが乗り込む、あるいは直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

19 [NP] [DP] 支援艇

- 19.1 支援艇は事前に大会本部へ申請しなければならない（艇種・船名・責任者・連絡先・チーム名）。

- 19.2 支援艇はレース中、レースに影響するエリアにはならない。違反した場合、その支援する艇に対してペナルティーが課されることがある。

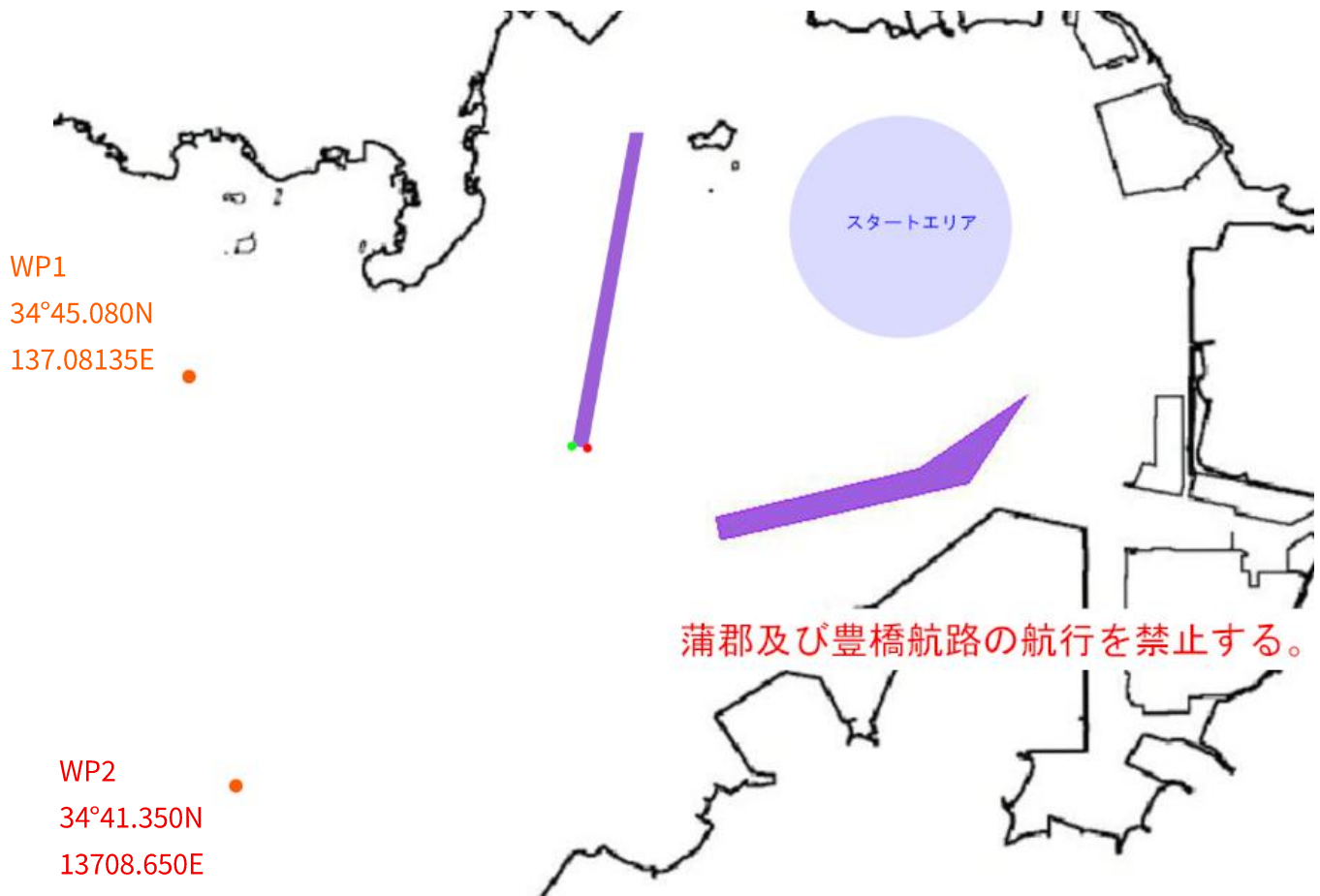
20 [DP] 停泊・上架・潜水用具等の制限

- 20.1 7月18日(土)からレース終了までは、大会で指定した場所（ラグナマリーナ内）に停泊しなければならない。またこの期間は陸上から艇に電源を供給してはならない。
- 20.2 7月18日(土)から、その艇の最終レース終了まで、レース委員会の事前の書面による許可がある場合等を除き、上架してはならない。
- 20.3 水中呼吸器具およびプラスチック・プールは、艇が水上に浮かんだ時からその艇の最終レース終了までの間、使用してはならない。ただしロープや布を用いた清掃は許可される。

21 運営艇

- 21.1 シグナルボートは JSAF エンサインを掲揚したヨットとする。マークボート・ジュリーボート・インスペクションボートは紅白の運営艇旗を掲揚する。

ディスタンスレース 参考図



航路灯浮標参考図

